

第 186 回 国立大学法人筑波技術大学役員会議事録

I 日 時 令和4年2月22日（火） 17：20～17：45

II 場 所 オンライン（Zoom）会議

III 出席者等

- ・出席者 石原学長（議長）、坂本理事、四日市理事、長島理事
- ・陪席者 内藤副学長、坂尻副学長、大島監事、竹内監事
- ・事務局 向大学戦略課長（兼）総務課長、井手財務課長、大坂聴覚障害系支援課長、大滝視覚障害系支援課長 他9名

IV 議 事

1 前回議事録の確認について

前回議事録は、原案のとおり確認された。

2 審議事項

（1）将来構想について

坂本理事から、資料1-1により、連携課程設置の趣旨等を記載した書類を連携課程設置準備室にて作成しており、3月に予定している文科省のヒアリングに向けた準備を進めていること、資料1-4により、連携課程設置に係る文科省からの指摘事項についてそれぞれ説明。

（2）学内会議・委員会等の見直しについて

坂本理事から、資料2-1～2により、学内会議・委員会等（以下、「会議等」という。）の見直し案について、会議等の委員長等から提出された意見への執行部の考え方を説明。審議の結果、原案のとおり了承された。なお、会議等の構成員の変更に係る学内規則等の改正については、学長に一任することも併せて了承された。

（3）国立大学法人筑波技術大学における規則等の制定改廃に関する規程の制定について

向総務課長から、資料3-1～3により、規則等の制定改廃手続きの整理及び合理化のため、「国立大学法人筑波技術大学における規則等の制定改廃に関する規程」を制定し、「国立大学法人筑波技術大学学内規則等の基準及び立案手続等の事務取扱要領」を廃止する旨説明。審議の結果、原案のとおり了承された。

（4）情報アクセシビリティ専攻履修細則の一部改正について

大坂聴覚障害系支援課長から、資料4-1～2により、教育課程の見直しに伴い、「国立大学法人筑波技術大学大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻履修細則」の一部を改正する旨説明。審議の結果、原案のとおり了承された。

（5）内部質保証に関する規程の制定等について

向大学戦略課長から、資料5-1-1～2により、平成30年度及び令和元年度の自己点検・評価においての指摘事項への対応として、「国立大学法人筑波技術大学内部質保証

に関する規程」を制定すること、資料5-2-1~3により、令和2年度自己点検・評価を大学改革支援・学位授与機構の大学評価基準を準用して実施し、自己点検・評価書(案)及び指摘事項(案)を作成したこと、また、資料5-3-1~2により、令和3年度自己点検・評価については、資料5-1-2の「国立大学法人筑波技術大学内部質保証に関する規程」に基づき実施すること及びそのスケジュール(案)について、それぞれ説明。審議の結果、原案のとおり了承された。

(6) 令和4年度資金運用計画について

井手財務課長から、資料6-1~2により、令和4年度資金運用計画(案)及び令和3年度資金運用実績について、それぞれ説明。審議の結果、原案のとおり了承された。

(7) 環境報告書について

井手財務課長から、資料7により、令和2年度実績分より、本学の環境負荷実績や取組活動を環境報告書2021(案)として作成し、公表することについて説明。審議の結果、一部の表現を修正することとし、修正内容は学長一任とすることが了承された。

3 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

(2) 第4期中期目標・中期計画について

(3) その他

報告事項(1)は、令和3年度学位記授与式の実施について、(2)は第4期中期目標・計画の策定等に係る今後のスケジュール及び第4期中期目標(原案)・中期計画(素案)について、(3)その他において、産学連携について、学生募集活動を含む広報活動について、学内委員会等について意見交換。

以 上